

問 問い合わせ 申 申し込み 名

問 名寄消防署
 警防課警防第2係
 01654③3319



消火栓放水点検
 漏水の確認、清掃などのため消火栓放水点検を5月から9月にかけて市内各地区（私設、風連地区を除く）で行っています。作業区域では、一時赤水の発生や、水が濁る場合がありますが、ご理解をお願いいたします。

◆点検時間 10時～12時、13時～16時

※多少変更の可能性あり

◆9月点検地域 麻生、徳田区、豊栄区、曙

名寄庁舎 01654③2111

問 市立総合病院総務課
 01654③3101

◆とき 9月10日(日) 9時30分～17時(予定)



市立総合病院の医療機器が一部停止
 電気設備点検のため、市立総合病院全館が次の日程で停止になります。

停電中は医療機器の使用が一部制限されるため、救急外来で撮影検査などが必要と判断された方は、ほかの医療機関に検査依頼または紹介させていただきます。

◆迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願います。

風 風連庁舎 01655③2511

問 高齢者支援課高齢福祉係
 2階(内線3231)

◆対象 65歳以上の方(介護者も無料)
 ②保護者同伴の小学生と幼児(保護者1人につき子ども2人まで無料)

※対象の方は利用するときに番台に申し出てください。



公衆浴場が無料になります
 北海道公衆浴場業生活衛生同業組合では、65歳以上の方々が子どもたちとふれあうことで心身ともにリフレッシュしていただくため「公衆浴場敬老の日入浴事業」を実施します。

◆とき 9月18日(月)

◆ところ 日の出湯(大通南10)

問 上川総合振興局課税課
 016614615929

◆次のような情報があったら、連絡ください。

- ① 著しく安い軽油を売り込んでいる業者がいる
 - ② 灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ
 - ③ 不審な施設(場所)にタンクローリーが入り込んでいる
- ◇不正軽油ストッパ110番
 0120-9711-91

不正軽油の撲滅に向け
 上川総合振興局では、石油製品販売店や地下タンク等所有事業所などを訪問し燃料抜き取り調査を実施します。

不正軽油は、悪質な脱税行為というだけではなく、排気ガス中の粒子状物質や窒素酸化物を増加させ、私たちの健康と安全を脅かす原因にもなっています。

新しい民生委員児童委員を紹介します

【名寄地区】

◆20区 穴戸 智子 (西9北2)
 01654③1683

問 社会福祉課福祉総務係
 名 2階(内線3221)

屋外広告物の安全対策を
 屋外広告物を掲出する方には、補修その他の必要な管理を行い、良好な状態を保持することが義務づけられています。定期的に設置部分の不具合(ねじ・ボルト等の緩み、さびの状況等)や老朽化などについての安全点検をお願いします。

問 上川総合振興局建設指導課
 016614615949

夜間窓口

◆とき 9月21日(木) 22日(金) 25日(月)
 17:30～19:30

◆ところ 納税窓口 税務課納税係 名2階
 国保窓口 市民課国保高齢医療係 名1階

暮らしのリサイクル (10:00～16:00)
 不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。
 ※受け渡しは原則として無償で行います。

◆ゆずります
 ①幼児用テーブル付き木製椅子
 ②石臼(2升用)
 ③パソコン用椅子
 ④衣装箱・衣桁掛け・姿見・鏡台
 ⑤布団セット・丹前
 ⑥冷凍庫(横型)・冷蔵庫(縦型)
 ⑦全身マッサージ機
 ⑧足踏み運動器具
 ⑨コンクリート製丸棒(直径10センチ×長さ20センチ)

◆ゆずってください
 ⑩ベビーカー・パウンス
 ⑪自転車(婦人用)
 ⑫掃除機(紙パック式)
 ⑬ポータブルDVDプレーヤー
 ⑭薄型テレビ(地デジ対応)
 ⑮三味線・ギター・ベース
 ⑯ゴルフネット
 ⑰事務机・3連ロッカー(鍵付き)
 ⑱トラクター(ナンバーなし)

問 名寄消費者協会
 01654③5630

市長室開放事業を開催します

◆対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど

◆開催日時 土日祝を除いた9月1日(金)～29日(金) 9時～17時30分の20～30分
 ※市長の公務を優先します。

◆懇談場所 市役所名寄庁舎や風連庁舎の市長室など

◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
 ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
 名 3階(内線3304)

重度心身障がい者・ひとり親家庭等の医療費の変更

重度心身障がい者とひとり親家庭等の医療費の助成は、北海道の制度に準じてきましたが、このたび北海道の制度改定が行われ、課税世帯の高額療養費の上限額が次のとおり変更になりました。

上限額を超えた医療費は払い戻しの対象となります。対象者には通知を送付します。ので、全ての領収書を破棄せず保管してください。

◆課税世帯の医療費自己負担額上限（月額）

	従来	平成29年8月診療分から
入院	4万4,400円	5万7,600円※
外来	1万2,000円	1万4,000円 (年額上限14万4,000円)

※過去12カ月に3回以上、高額療養費の支給を受けた場合、当該月の自己負担額は、多額の療養費を支給した月の4万4,400円です。

問 重度心身障がい者医療費助成
社会福祉課障がい福祉係

名 2階(内線3226)

問 ひとり親家庭等医療費助成
こども未来課子育て支援係

名 2階(内線3245)

長寿を祝う会

多年にわたり、郷土の発展と社会のために貢献された高齢の方々に、心から敬愛の意を表し「長寿を祝う会」を開催します。



◆とき 9月16日(土) 10時～11時

◆ところ 市民文化センター EN・RAYホール(西13南4)

◆対象 ①白寿(数え99歳の方)
大正8年1月1日から大正8年12月31日までに生まれた方

②米寿(数え88歳の方)
昭和5年1月1日から昭和5年12月31日までに生まれた方

※対象の方には封書でご案内しています。同封のハガキで出欠をご連絡ください。また、案内未着の方は、ご面倒ですがご連絡ください。

問 高齢者支援課高齢福祉係

名 2階(内線3231)
地域住民課福祉係

名 1階(内線113)

国民健康保険からのお知らせ

◆保険証の更新

10月1日以降に使用する保険証を、世帯主あてに9月中旬に簡易書留郵便で送付します。

転居や不在などで配達されなかった保険証は、市役所で保管します。届かなかった場合は問い合わせください。

また、ほかの健康保険に加入済みで国保の保険証が届いた方は脱退手続きが必要です。手続きをされない場合は保険税がかり続けま

◆家屋と土地の現況調査を行います

市では、家屋の新増築、取り壊しなどの現況調査を行います。あわせて平成30年度評価替えに向け、地目が雑種地の土地の現況調査を行います。この調査は、固定資産税(家屋・土地)の適正な課税を行うためのものです。

調査員(市職員)が敷地内に立ち入り、家屋や土地の現況確認をさせていただきます。ありますのでご理解をお願いします。不審に思われた場合

◆届け出は14日以内に

国保に加入・脱退するとき、事実が発生した日から14日以内に届け出が必要です。脱退手続きをしないまま、

国保の保険証で医療機関を受診した場合、国保が負担した医療費を返還しなければいけませんので手続きを忘れずに行ってください。

事情により届け出が遅れる場合はご連絡ください。

◆市民課国保高齢医療係

1階(内線3114)・3118)

地域住民課市民係

1階(内線118・119)

は調査員に固定資産評価補助員証の提示を求め



◆調査期間 9月～10月下旬

◆対象地区 智恵文地区

◆家屋調査 市内全域

◆土地調査 市内全域
税務課資産税係
2階(内線3204)・3205・3209)

危険物取扱者(乙種4類)試験事前講習会

◆とき 10月10日(火)～13日(金) 18時～21時

◆ところ 人材開発センター(緑丘30)

◆対象 10月29日(日)実施の危険物取扱者(乙種4類)試験を受験する方

◆受講料 6000円

※危険物安全協会加入の事業所や学生は5000円。詳しくは問い合わせください。

◆定員 40人

◆申込方法 申込先で配布の申込書に必要事項を記入し提出してください。

◆申込期限 9月26日(火)

※危険物取扱者試験の申込期限も9月26日(火)です。試験の申し込みは各自で行ってください。

申・問

人材開発センター
(緑丘30)
☎01654②2393



問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

来春入学するお子さんの健康診断を実施します

平成23年4月2日〜平成24年4月1日生まれのお子さんがある家庭には封書で通知してきますが、通知が届かないときや当日受診できないときは、ご連絡ください。

※会場は各小学校

◆名寄小学校

10月3日(火) 13時

◆名寄南小学校

①4月2日〜10月5日生まれ
9月12日(火) 13時

②10月6日〜4月1日生まれ

10月27日(金) 13時

◆名寄東小学校

10月30日(月) 13時

◆名寄西小学校

①4月2日〜9月25日生まれ
9月20日(水) 13時

②9月26日〜4月1日生まれ

10月25日(水) 13時

◆中名寄小学校入学予定者

名寄西小学校②で実施

◆智恵文小学校入学予定者

名寄西小学校①で実施

◆風連中央小学校

10月17日(火) 13時

問 学校教育課学校教育係
3階(内線3375)

みんなの国民年金

これまで、年金を受け取るための資格期間(※)が25年以上必要だったのが、8月1日から必要な資格期間が短縮され、10年(120月)以上あると、年金を受け取れます。年金額は納付した期間に応じて決まり、40年間保険料を納付された方は満額受け取れます。10年間の納付で、受け取れる年金額は概ねその4分の1です。これにより新たに年金が支給できるようになった方には、日本年金機構から「短縮」と記載された黄色の封筒が送付されます。届いたら、必ず「ねんきんダイヤル」で予約の上、早めに手続きをお願いします。詳しくは、日本年金機構ホームページで確認いただくか、

旭川年金事務所にお問い合わせください。

旭川年金事務所
☎016617215002

ねんきんダイヤル
☎05701051165

日本年金機構
HP: <http://www.nekin.go.jp>

市民課市民年金係
1階(内線3113)

がん患者サロン「よりみち茶話会」

市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。がん患者さん、その家族であればどなたでも参加できます。

◆とき 9月28日(木) 13時
30分〜15時

◆ところ 市立総合病院2階
和室(西7南8)

自衛官等の募集

種目	応募資格	受付期間	試験日
①防衛大学校学生(一般・前期)	平成30年4月1日現在高卒(見込み含む)で21歳未満	9月5日(火)〜9月29日(金)	11月4日(土)・5日(日) ※試験会場は旭川駐屯地
②防衛医科大学校医学科学生	平成30年4月1日現在高卒(見込み含む)で21歳未満	9月5日(火)〜9月29日(金)	10月28日(土)・29日(日) ※試験会場は旭川駐屯地
③防衛医科大学校看護学科学学生	平成30年4月1日現在高卒(見込み含む)で21歳未満	9月5日(火)〜9月29日(金)	10月14日(土) ※試験会場は旭川駐屯地
④自衛官候補生(男子・女子)	採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満	10月13日(金)まで	10月20日(金)・21日(土) ※希望のいずれか1日 ※試験会場は旭川駐屯地 ※採用予定数に達した場合は実施しません

申・問

自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
☎01654②3921

借金・金融一般相談会

北海道財務局の専門相談員が「借金の悩み」を親身になって聞き、あなたに合った解決方法を提案します。また、預金や融資、保険などの金融全般の相談も受け付けます。

秘密厳守、相談無料、予約不要です。

お気軽に相談ください。



◆とき 9月14日(木) 10時〜12時

◆ところ 旭川地方合同庁舎
西館1階第1共用会議室
(旭川市宮前1-3)

◆常設窓口 当日お越しいただけない方も、電話での相談を受け付けています。

①多重債務者相談窓口
☎011180715144

②金融ほっとライン
☎011180715145

③中小企業等金融円滑化相談窓口
☎011172910177

問 北海道財務局相談員直通
☎011180715144

☎011180715145

※9〜12時、13〜17時

就業構造基本調査にご協力を

就業構造基本調査は、皆さまの就業状態などを調査して国や地方の雇用政策、経済対策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。現在、調査員が対象地域の世帯を訪問し、氏名と住所を確認しています。その中から無作為に選ばれた世帯には、9月下旬から調査票の記入のお願いにあらためて伺いますので、ご協力をお願いします。

※この調査は皆さまにより便利に回答いただくため、パソコンやスマートフォンで、簡単に回答できます。

◆対象 約80世帯の15歳以上の世帯員

◆調査期日 10月1日(日)現在

◆企画課企画調整係
名 3階(内線3305)

町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ回覧板やポスト投函などにより配布をしています。



一人でも多くの皆さまが広報を手にとれるよう、町内会に加入しましょう。

◆加入するには
お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問 町内会連合会事務局
(企画課企画調整係)
名 3階(内線3311)

無料相談窓口

- ①消費生活相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ②市民相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ③無料法律相談
とき 9月3日(日)11:00～
10月1日(日)11:00～
※事前予約が必要です。
- ④行政相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ⑤結婚相談
とき 第1金曜日17:30～19:00
その他の金曜日13:00～15:00
ところ 名寄市消費生活センター
(駅前交流プラザ「よーるーな」)
① ☎01654②3575
②～⑤ ☎01654③2111(内線3616)
- ◆年金事務相談
とき 9月12日(火)10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所
(駅前交流プラザ「よーるーな」)
※完全予約制(☎0166-72-5004)
- ◆労働相談
とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎3階
営業戦略課労働相談所
☎01654③2111
- ◆人権相談
とき 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方方法務局名寄支局
☎01654②2349
- ◆生活相談支援センター
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会
(総合福祉センター内)
☎01654③9862
- ◆心配ごと相談
とき 月～金曜日10:00～17:00
ところ 西條名寄店1階
こほっと
☎01654②3968
- ◆公証相談
とき 日～土曜日 9:00～17:00
ところ 名寄公証役場(西1南9)
※完全予約制(☎01654③3131)
- ◆教育相談ハートダイヤル
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
☎01654③1000
☎0120-874-746(フリーダイヤル)

公証週間のお知らせ

10月1日
(日)～7日(土)
は公証週間
です。



公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公正証書で作られた遺言は、自筆遺言証書のように裁判所の検認が必要なく、原本は公証役場で保存するため、偽造や変造、紛失の心配がありません。また、公証人が自宅や病院に向いて遺言書を作成することもできます。相談は無料です。気軽にご相談ください。

名寄公証役場(西1南9)
☎01654③3131

10月1日は「法の日」です

「法の日」は、国民の皆さまが法の役割や重要性について考えるきっかけになるようにと「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

10月1日からの1週間を「法の日」週間として、各種行事を行っています。

◆裁判所見学
とき 10月2日(月)～6日(金) 9時30分～16時

◆ところ 旭川地方・家庭裁判所(旭川市花咲町4)
※パネル展示もあわせて開催しています。

申・問 旭川地方・家庭裁判所
総務課文書係
(旭川市花咲町4)
☎0166-51-6255

ご寄附

ありがとうございました(順不同・敬称略)

◆交通安全活動のために

○名寄自動車学校
安全マインド
ツーリングクラブ
(小笠原 弘会長)

◆福祉のために

○逸見 正

◆清峰園のために

○一般社団法人
北海道LPガス協会
上川支部名寄分会・
有限会社いまだ産業
(今田 恭嗣)

◆社会貢献のために

○株式会社高橋組
(高橋 直樹)

代表取締役

○名寄美装工業株式会社
(吉田 豊代表取締役)

代表取締役

○北海舗道株式会社
(高木 常芳)

代表取締役

○名寄プロパンガス協会
名寄北炭株式会社
(佐藤 道規)

代表取締役社長

